

市では、市内の小学校6年生・中学生の皆さんが、これから自分の人生の進路を決めていかなければならない大切な時期に、多くの同世代の仲間との集団活動を通して、自らの力を試し、新しい世界を切り開いていく力を身につけることができるよう、洋上セミナーを行います。

八丈島の大自然を舞台に、さまざまな活動を体験してみませんか。多くの皆さんの応募をお待ちしています。

訪問地 東京都八丈町（八丈島）

期 日 平成17年8月1日(月)～5日(金)の4泊5日（うち船中1泊）

※このほか事前・事後研修があります。

資 格 市内在住の小学校6年生・中学生（平成2年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方）

定 員 40人（男女問いません）

参加費 2万3000円程度（参加人数40人の場合）この他、事前宿泊研修（八ヶ岳少年自然の家）で別途費用がかかります。

※参加人数などによって参加費が若干増える場合があります。

申込み 申込用紙に必要事項を記入し、生涯学習課へ申し込んでください。

※用紙は、市役所生涯学習課、図書館、スポーツセンター、スイミングセンター、郷土博物館、市内小・中学校にあります。

締切り 4月28日(木)（定員を超えた場合は抽選）

問合せ 生涯学習課青少年係



宝くじ助成金対象事業

洋上セミナー（小・中学生の部）
参加者募集



■一般の女子・中学生女子の部

優 勝	あきる野市立西中学校A	29分54秒
準優勝	羽村一中陸上競技部A	31分28秒
第3位	あきる野市立西中学校B	32分06秒
第4位	WING III Tennis team S	32分45秒
第5位	羽村一中陸上競技部B	33分25秒
第6位	羽村市役所ランナーズクラブ	33分47秒

■町内会・自治会対抗の部

優 勝	栄町第一町内会	25分58秒
準優勝	田ノ上第二町内会A	26分52秒
第3位	田ノ上第一町内会	29分48秒
第4位	神明台上町内会	29分52秒
第5位	五ノ神中町内会	31分19秒
第6位	緑ヶ丘第一町内会	31分47秒

3月6日(日)に行われた駅伝大会には、63チーム、約386人が参加し、極寒の中、日頃の練習の成果を競い合いました。結果は次のとおりです。

第23回羽村市駅伝大会結果

■中学生男子の部

優 勝	青梅市立新町中学校A	50分45秒
準優勝	瑞穂中学校陸上競技部	53分44秒
第3位	誠明学園	55分37秒
第4位	羽村一中陸上競技部A	55分57秒
第5位	羽村三中サッカー部B	56分14秒
第6位	あきる野市立西中学校	58分33秒

■一般の部

優 勝	日野自動車A	54分53秒
準優勝	羽村市役所ランナーズクラブA	55分13秒
第3位	酒萬クラブ	57分30秒
第4位	たつのこパパラズA	58分00秒
第5位	富士見公園クラブ	59分24秒
第6位	羽村健康クラブA	59分26秒



表彰



平成16年度東京都消防協会定例表彰



功労章
裳輪宏昭さん
(第6分団長)



優良章
鈴木 誠さん
(第1分団長)



優良章
櫻沢富士夫さん
(第2分団長)



優良章
河合秀郎さん
(第3分団長)



優良章
中野洋次郎さん
(第4分団長)

長年にわたり、消防活動に尽力され、地域の安全確保に貢献されています。
問合せ 市民生活安全課防災係

福祉



高齢者実態調査にご協力をお願いします

4月から5月にかけて、民生委員が高齢者の方のお宅を訪問し、聞き取りによる実態調査を行います。ご協力をお願いいたします。

調査内容 要介護度や外出される頻度など

※生活上の悩みなどがありましたら、調査時にお気軽ににご相談ください。秘密は堅く守ります。

問合せ 高齢福祉介護課

動物公園に無料で入園できます

羽村市に住所がある70歳以上の方は、動物公園に無料で入園できます。

入園の際に、羽村市に住所があり70歳以上であることが確認できる書類(保険証など)をご提示ください。

※入園のためのパスは発行していません。

問合せ 高齢福祉介護課

審議会等の傍聴



男女共同参画推進会議

日時 4月19日(火)午後7時～9時

会場 市役所4階特別会議室

※直接会場へお越しください。

定員 7人(希望者多数の場合は抽選)

問合せ 広域・協働推進課男女共同参画担当

暮らし



電子申請サービスを開始します

これまで市役所の窓口などで行っていた手続きの一部が、インターネットを利用して、原則24時間365日いつでも自宅のパソコンなどから行えるようになります。

※システムメンテナンスのため、毎週火曜日午後11時～11時30分と毎月第3火曜日午後8時～翌午前8時は、サービスを停止します。

開始日 4月1日(金)午前10時

電子申請ができる手続き

○住民票の写し○住民票記載事項証明書○市・都民税納税証明書○軽自動車税納税証明書(車検用) など

※詳しくは羽村市ホームページをご覧ください。
<http://www.city.hamura.tokyo.jp>

電子申請の使用方法

電子申請システムを利用するためには、事前の利用者登録やパソコンの環境設定が必要です。詳しくは東京電子自治体共同運営サービスホームページをご覧ください。

<http://www.e-tokyo.lg.jp>

※手続き方法など詳しくは、広報はむら4月15日号でお知らせします。

問合せ 電子申請の利用について コールセンター ☎0570-051090

☎03-5319-2825

右記以外 情報システム課情報化推進係

平成17年春の全国交通安全運動

期間 4月6日(水)～15日(金)

スローガン 「おもいやり 人に車にこの街に」

運動の重点

- 1 子どもと高齢者の交通事故防止
- 2 二輪車の安全利用の推進
- 3 自転車の交通事故防止
- 4 シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

問合せ 市民生活安全課防災係

犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう

犬の登録と狂犬病予防注射は、法律で義務付けられています。狂犬病は、犬だけでなく、人を含むすべての哺乳類に感染します。必ず予防注射を受けてください。

登録済みの犬は、狂犬病予防注射のみ必ず受けてください。

手数料

登録済みの場合 3550円（予防注射3000円、注射済票550円）

※平成17年度狂犬病予防注射のお知らせ（はがき）をお持ちください。

初めて登録する場合 6550円（登録料3000円、予防注射3000円、注射済票550円）

注意事項

○受付時間を厳守してください。

○生後3か月未満の犬は、予防注射ができません。

○集合注射以外の日に受けた注射についての注射済票は、今回の会場では、交付できません。生活環境課へお越しください。

○犬に病気・妊娠（異常）などがある場合は、注射前に申し出てください。

○事故防止のため、首輪をしつかりと締め、綱（リード）は短めにし、犬を制御できる大人がお連れください。

○犬の体は清潔にし、ふんは持ち帰ってください。

予防注射など日程表（雨天実施）

4月5日(火)	
東会館（羽東3-11-32）	午前9時50分～10時20分
中央館（羽中3-6-4）	午前10時35分～11時05分
美原会館（羽西1-20-6）	午前11時20分～正午
西部地域備蓄倉庫（小作台1-19-4）	午後1時10分～1時40分
栄会館（栄町1-14-14）	午後1時55分～2時45分
4月6日(水)	
三矢会館（神明台4-4-9）	午前9時50分～10時30分
神明台会館（神明台1-17-4）	午前10時45分～11時15分
川崎会館（川崎3-7-13）	午前11時30分～正午
緑ヶ丘第二会館（緑ヶ丘2-18-2）	午後1時10分～1時40分
羽村市役所（緑ヶ丘5-2-1）	午後2時～2時50分

問合せ 生活環境課生活環境係

春の都市緑化推進運動（6月30日まで）

「緑を守り、育て、次世代へ引き継ぐことは、私たちの役割です」

緑は、私たちの生活環境に潤いを与え、美しい街並みを創出してくれるとともに、地球温暖化対策などの重要な働きを持っています。

働きを持っています。

緑化の効用

生活環境の向上と地球温暖化対策
植物は二酸化炭素を吸収し酸素を供給するほか、大気を浄化します。また、二酸化炭素の吸収は地球の温暖化対策のひとつです。

省エネルギー 直射日光を遮り、気温の上昇を抑え、省エネルギーにつながります。

気象緩和作用 植物の蒸散作用（葉からの水分の蒸発散）による高温、乾燥の緩和効果があります。

安全性の確保 多くの樹木は水分を多く含み、燃えにくいいため、火災の延焼防止効果があります。

アメニティ（快適さ）の向上 緑視による疲労軽減作用ややすらぎ感を受けられることができます。

市では公共施設の緑化を推進していますが、一層の緑化を図るには市民の皆さんや企業などの協力をいただき、市内の大部分を占める民有地や事業所などの緑化が不可欠です。

1株の花、1本の樹木を植えることやブロック塀を生け垣にすることも「緑豊かな街並み」への第一歩です。（生け垣設置には助成制度があります。）

また、5月31日までは緑の募金運動期間中です。市役所1階ロビー（受付）や各施設に募金箱を設置しています。

皆さんから寄せられた募金は森林整備事業や緑化推進運動に使われます。緑の募金にぜひご協力ください。

問合せ 公園緑政課公園緑政係

自転車駐輪場にゴミを捨てないでください

最近、自転車駐輪場や駐輪場内の自転車のかごの中にゴミが捨てられているのを見かけます。

市民の皆さんが、快適で利用しやすい自転車駐輪場にするために、家から出たゴミを捨てることやゴミのポイ捨てはやめましょう。



問合せ 市民生活安全課防災係

平成17年度の「おしゃべり場」

平成17年度のおしゃべり場は5月から始まります。日程とテーマについては広報はむら5月1日号またはホームページなどでお知らせします。

問合せ 子ども家庭支援センター ☎578-2882

文化・教育



青少年育成活動保険に加入しませんか

市では、青少年育成活動への援助の一つとして、次の保険制度をセツトで設けています。

保険料は市で負担していただきますので、加入を希望する団体（青少年育成団体および社会教育関係団体）は、生涯学習課へお申し込みください。

青少年育成団体代表者賠償責任保険制度

青少年育成活動中の事故により、団体の代表者が法律上の賠償責任を負わされた場合を救済します。

補償金額

◇対人賠償：1人1億円、1事故10億円まで

◇対物賠償：1事故1000万円まで

青少年育成団体指導者傷害保険制度

青少年育成活動中の事故で、指導者が自ら負傷した場合に救済します。

補償金額

◇死亡3000万円

◇後遺傷害90万～3000万円

◇入院1日につき4500円

◇通院1日につき3000円

申請期間 4月1日(金)～18日(月)

問合せ 生涯学習課

第36回羽村市文化祭参加団体募集

今年には市民主催でコミュニティセンターを中心に文化祭を行います。

◆第1期 10月28日(金)～30日(日)

◆第2期 10月31日(月)～11月3日(木)

◆第3期 11月4日(金)～6日(日)

参加を希望する団体は第1回実行委員会に必ずお越しください。

第36回羽村市文化祭第1回実行委員会

各団体から実行委員を選出し、実行委員を中心に運営していきます。

日時 4月14日(木)午後7時～9時

会場 コミュニティセンター3階

内容 日程調整ほか

主催 羽村市文化祭実行委員会

問合せ 生涯学習課

図書館貸出カードの有効期限の更新手続き中です

図書館では、貸出カードの更新手続きを行っています。平成17年4月1日時点で2年以上ご利用のない方は、個人データを消去します。再度ご利用の場合は、新規登録していただくようになります。運転免許証や保険証などの住所確認ができるものをお持ちください（貸出カードがある方は一緒に持ち帰ってください）。

問合せ 図書館 ☎554-2280

4月23日は子ども読書の日

子どもにとって、本を読むことは、言葉を学び、感性を磨き、想像力を豊かにするだけでなく、これからの人生をより深く、積極的に生きるための知恵や力を身につけることにつながります。

そこで、子どもの読書を応援するために、毎年4月23日が「子ども読書の日」と定められました。図書館では、子どもが本の楽しさに出会うきっかけを作るために、「おはなし会」や本の紹介などを行っています。

この機会に、お子さんと一緒に本を読んでみませんか。本を通してお子さんと語り合い、楽しいひと時を過ごしてください。

幼児向けおはなし会

「わたしのワンピース」のパネルシアターをやります。他にも楽しい絵本を読みます。

日時 4月9日(土)午前10時30分～

会場 おはなしのへや

子どもと楽しもう！～子どもの本の展示～

平成16年度に本館おはなし会で紹介した本を展示します。楽しい本がたくさんありますよ。

展示期間 4月16日(土)～30日(土)

おはなしを聞こう！

「おはなし」を聞いてみませんか。自分だけの世界が広がります。楽しい本の紹介もします。

日時 4月23日(土)午前10時30分～

会場 おはなしのへや

対象 主に小学生向け

小学生向けおはなし会

テーマは「土」。どんなおはなしが出てくるかな。

日時 4月16日(土)午前10時30分～

会場 おはなしのへや

問合せ 図書館 ☎554-2280